

**日向市立小中学校の
適正規模・適正配置に関する基本方針**

令和7（2025）年5月

日向市教育委員会

目次

はじめに

I 適正規模・適正配置に関する基本方針策定にあたって…………… 2

- 1 学校の適正規模・適正配置の必要性
- 2 学校が担う役割と統廃合の方向性
- 3 日向市の人口の推移と将来推計

II 日向市の学校の現状…………… 5

- 1 小学校・中学校の数と位置
- 2 児童生徒数の状況
- 3 学級数の状況
- 4 学校施設の状況
- 5 小学校・中学校の現状

III 適正規模・適正配置…………… 14

- 1 適正規模・適正配置に向けて
- 2 望ましい学校規模(学級数・学級人数)・適正配置・校区の考え方
- 3 望ましい通学距離と時間(児童生徒の通学条件や手段を考慮した学校位置)
- 4 学校施設の有効活用

IV 適正化への基準と手法…………… 19

- 1 適正化を検討する学校規模・基準
- 2 適正化を進めるスケジュール
- 3 早期に適正化を検討する場合
- 4 学校規模の適正化に向けた手法
- 5 適正化を進める上で考慮すべきこと

はじめに

未来を担う子どもたちの育成にあたっては、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の担い手となることができるようにすることが必要となります。

そのためには、子どもたちの基礎的な学力を保障して、その才能を十分に伸ばし、社会性等を育むことができるよう、学校教育の質を高めるとともに、ICTの活用や関係機関との連携により、地理的条件等に関わらず、教育の平等性を確保する必要があります。

加えてコロナ禍以降、様々な要因を背景に不登校の児童生徒が増加している状況にあり、社会とつながる居場所である学校の果たす役割は非常に大きくなっています。

一方で、本市においては、少子化に伴う児童生徒数の減少が進んでおり、引き続き、この傾向は続くことが予想されていることに加え、今後、学校施設の多くが更新時期を迎える予定で、全ての小・中学校を適正に管理し続けることが大きな課題となっています。

この基本方針を礎として、「確かな学力と豊かな人間性を身に付け、故郷に愛着と誇りを持ち、将来、地域や産業を担い、まちの活力を生み出す『生きる力』を備えた子ども」の育成に向けて、教育環境整備に取り組んでいきます。

I 適正規模・適正配置に関する基本方針策定にあたって

I-1 学校の適正規模・適正配置の必要性

現在、少子化の進行に伴い、全国的に児童生徒数の減少が進んでいます。

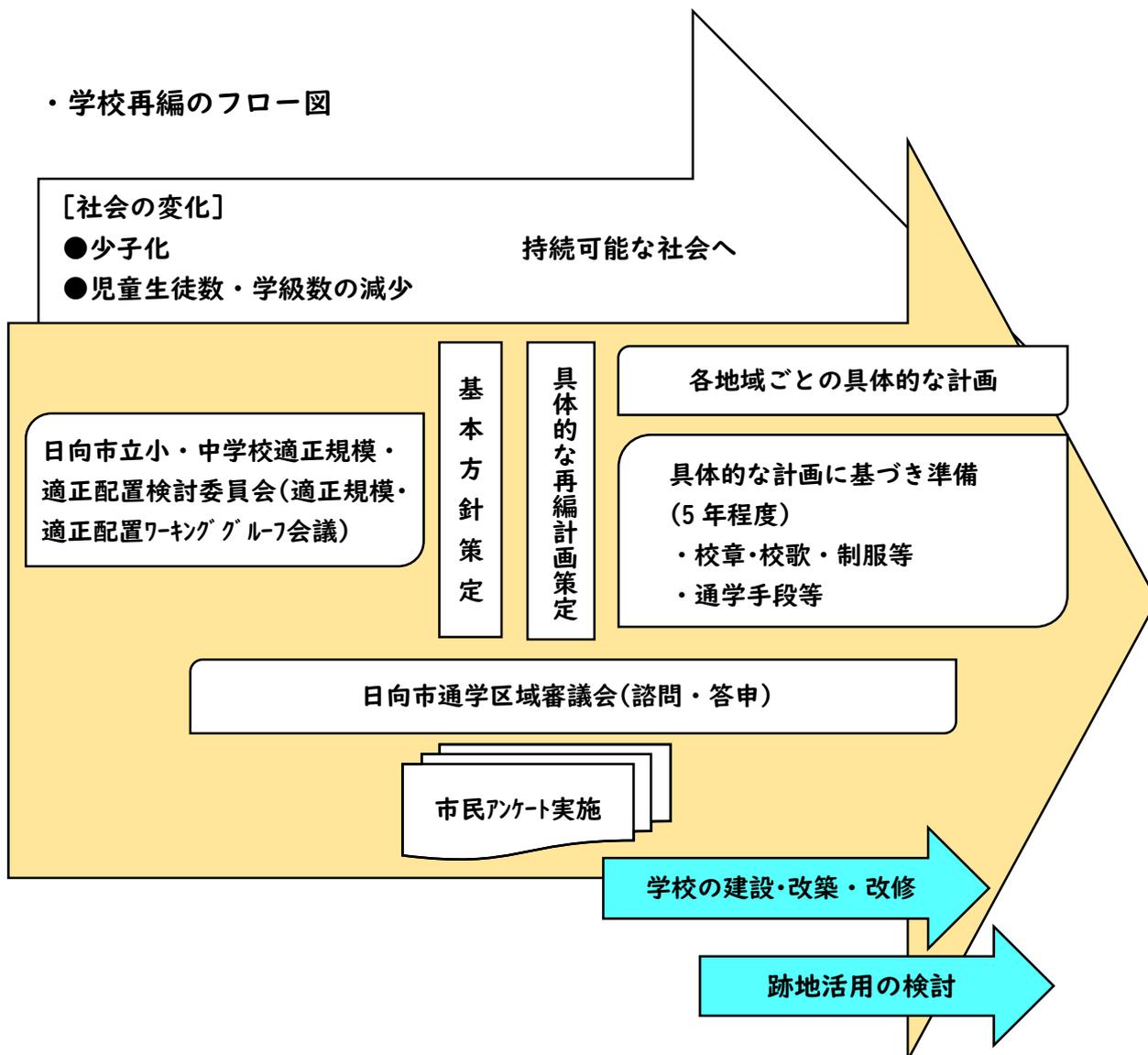
本市も例外ではなく、文部科学省が示す適正規模「12学級以上18学級以下」に照らし合わせると、半数以上の小・中学校が基準を下回っており、人口が6万人弱の本市の規模であれば、小・中学校が多い状況にあります。

今後、児童生徒数は更に減少していくことが予想されており、望ましい教育環境を提供するために、学校の数や配置についての基本方針を策定し、それを基に再編計画を進めていく必要があります。

このような状況から、令和4年に「日向市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針策定庁内検討委員会」並びにワーキンググループ会議を設置し、教育環境整備（学校配置）に向けての基本方針を策定しました。

今後、この基本方針をもとに再編計画を策定し、取組を進めていきます。

・学校再編のフロー図



I-2 学校が担う役割と統廃合の方向性

文部科学省の「適正規模[※]」「適正配置[※]」の基準に照らし合わせますと、本市の小・中学校の数は検討が必要なケースに当てはまります。

一方で、地域コミュニティの核として、深く地域と結びついてきた「学校」の果たしてきた役割は大きく、地域から「学校」がなくなることには抵抗があるという声も聞かれます。

「第3次日向市総合計画」に掲げる「未来につながる人を育てる」という目標を達成するにあたり、現在の学校数を維持した場合、将来、児童生徒数の減少が進み、一定の集団の中で学習し、社会性を身に付けるのが困難な状況が見込まれることから、学校の適正規模・適正配置の検討が求められている状況にあります。

また、「日向市公共施設等総合管理計画」におきましても、保有量の最適化を推進するため、将来の児童生徒数の予測を踏まえ、学校教育方針や財政状況、近隣施設の老朽化の状況、地域住民のニーズ等を考慮して統合・廃止を検討することとしています。その際には、学校が地域コミュニティの核となる施設であることを勘案し、地域住民との十分な対話を行うなど、地域の実情に配慮するよう求めています。

本市が保有する公共施設の34.4%を学校施設が占めている状況の中、各小・中学校の校舎等の耐用年数の経過に伴う維持管理費用の増加が見込まれており、人口減少による財政規模の縮小などを踏まえると、持続可能な施設の運営管理の観点から、施設の再編が必要となっています。

また、学校施設の集約による施設維持管理経費の削減により、限られた予算を再編後の学校へ集中的に投資することで、充実した教育環境を維持していくことが可能になります。

以上のことから、学校は「子どもたちの教育施設」ということを大前提とし、様々な役割が求められていることを踏まえた上で、それらを総合した「質と量の最適化」を図る必要があります。

※文部科学省が示している学校の規模や配置の目安は、次のとおりです。

・適正規模(1つの学校でバランスの取れた運営ができるクラス数の目安)

小・中学校ともに1つの学校に12~18学級が標準とされています。これは、児童生徒のグループ活動などの社会性とクラス替えが可能などの運営面とのバランスを考慮したものです。ただし、この基準は「特別な事情がある場合はこの限りでない」という弾力的な運用になっています。

・適正配置(生徒の通学条件や手段を考慮した学校の場所の目安)

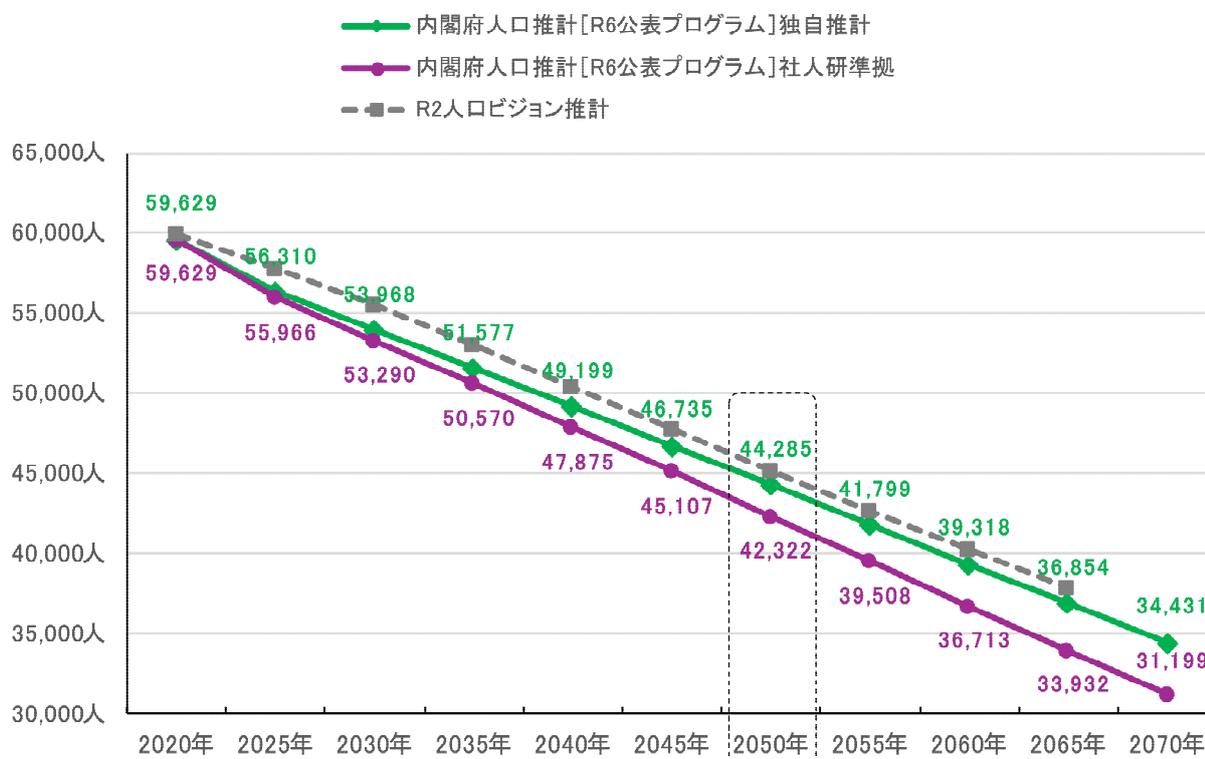
小学校では概ね4km以内、中学校では6km以内を基準としています。通学手段は徒歩やスクールバスなどがありますが、通学にかかる時間は、1時間以内が目安とされています。ただし、各地域が抱える課題や実情は様々であることから、総合的な教育条件の向上に資する形で市町村が定めるとされています。

I-3 日向市の人口の推移と将来推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の推計では、本市の2050年（令和32年）の人口は、42,322人に減少すると予測されています。

これに対し、2024年（令和6年）8月に改訂した「日向市人口ビジョン」では、2050年（令和32年）までに合計特殊出生率が1.85まで上昇し、39歳以下の人口移動を毎年10%改善した場合に、2050年（令和32年）の本市の人口は、44,285人になると予測しています。

図表1 市の将来人口推計



推計パターン	設定の考え方
社人研準拠推計	国立社会保障・人口問題研究所推計の最終的な推計結果と整合的な将来の生残率、純移動率、子ども女性比及び0-4歳性比の各指標を利用した推計（コーホート要因法 ^{※10} による将来人口推計）。
独自推計	社人研準拠推計をもとに、以下の仮定によりシミュレーションした。 <ul style="list-style-type: none"> 合計特殊出生率は、令和32（2050）年までに1.85まで上昇し、その後維持する 令和32（2050）年まで39歳以下の移動率が毎年10%改善すると仮定する

II 日向市の学校の現状

II-1 小学校・中学校の数と位置

現在、市内には、小学校 13 校、中学校 7 校、分校 3 校の計 23 校ありますが、その内、美々津小学校田の原分校は、平成 22 年度から休校となっています。

学校配置一覧

地域別	小学校名	中学校名	児童生徒数(R6)
富高地区	富高小学校	日向中学校	828 人
塩見地区	塩見小学校		
日知屋地区	日知屋小学校 日知屋東小学校	富島中学校	1,176 人
細島地区	細島小学校		
大王谷地区	大王谷学園(初等部)	大王谷学園(中等部)	912 人
財光寺地区	財光寺小学校 財光寺南小学校	財光寺中学校	1,311 人
平岩地区	平岩小中学校(小学部)	平岩小中学校(中学部)	194 人
美々津地区	美々津小学校 田の原分校(休校)	美々津中学校	166 人
寺迫地区	寺迫小学校		
東郷地区	東郷学園(小学部)	東郷学園(中学部)	129 人
坪谷地区	坪谷小学校		
宮崎県内	東郷学園(若竹分校)	東郷学園(若竹分校)	8 人

小・中学校の位置



II-2 児童生徒数の状況

児童生徒数は、1984年（昭和59年）の9,698人をピークに減少傾向となり、2024年（令和6年）には4,724人で、4,794人（▲51.2%）減少しています。

また、2031年（令和13年）には、3,697人になると見込まれており、さらに地域間で減少率の偏りが大きくなっていくことも予想されるなど、今後、複式学級（※）が増えていくことが見込まれています。

※複式学級・・・児童・生徒数が少ない場合に設けられ、2つの学年の児童・生徒を一つに編制した学級のこと。
1人の教師が2つの学年の授業や学習活動を同時に展開することになる。

表-1 児童生徒数の推計値（令和6年度策定した人口ビジョンから作成）

校区／7～12歳	2021 (R3)	2026 (R8)	2031 (R13)	2036 (R18)	2041 (R23)	2046 (R28)	2051 (R33)
富高小学校	455	391	332	296	281	271	255
日知屋小学校	177	153	130	117	111	107	102
財光寺小学校	494	426	363	324	309	299	284
細島小学校	96	81	68	59	56	53	49
塩見小学校	118	97	80	70	65	61	57
平岩小中(小学部)	137	115	94	84	77	73	67
美々津小学校	59	48	39	33	30	27	25
大王谷学園初等部	663	579	498	453	438	426	407
日知屋東小学校	526	459	396	360	346	337	320
財光寺南小学校	432	376	323	291	279	271	259
東郷学園小学部	92	74	59	49	44	39	34
坪谷小学校	16	13	10	8	7	6	5
寺迫小学校	72	60	49	43	40	38	35
(小計)	3,337	2,872	2,441	2,187	2,083	2,008	1,899
校区／13～15歳	2021 (R3)	2026 (R8)	2031 (R13)	2036 (R18)	2041 (R23)	2046 (R28)	2051 (R33)
富島中学校	412	357	306	276	264	256	242
平岩小中(中学部)	70	59	49	43	40	38	35
美々津中学校	67	56	45	39	36	34	31
日向中学校	295	251	212	188	178	171	161
財光寺中学校	476	412	353	317	302	294	279
大王谷学園中等部	341	298	256	233	225	219	210
東郷学園(中等部)	55	45	35	29	27	23	21
(小計)	1,716	1,478	1,256	1,125	1,072	1,035	979
合計	5,053	4,350	3,697	3,312	3,155	3,043	2,878

II-3 学級数の状況

学級数の推移を見ると、2024年度（令和6年度）では、小学校は13校中7校が単学級（※）になっており、中学校も同様に、7校中3校が単学級になっています。

また、小学校の1校は全ての学級が複式学級となっているほか、県の事業を活用して、本来、複式学級となるところを単学級で維持している学校が1校あります。

今後、児童・生徒数の減少が見込まれるため、さらに学級数は減少する見通しです。

※単学級…通常の学級が1学年につき1学級であること

表-2 5月1日現在における公立の小学校の学級編制推移（令和6年までは実績値）

小学校

学 校 名	年度別学級数及び児童数									
	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2026 (R8)	2031 (R13)	2036 (R18)	2041 (R23)	2046 (R28)	2051 (R33)
富高小学校	19	18	19	20	12	12	12	12	12	12
	445	453	455	430	391	332	296	281	271	255
日知屋小学校	9	9	9	7	6	6	6	6	6	6
	177	179	178	170	153	130	117	111	107	102
財光寺小学校	19	20	20	21	18	12	12	12	12	12
	494	482	475	463	426	363	324	309	299	284
細島小学校	8	8	8	8	6	6	6	6	6	6
	96	90	88	83	81	68	59	56	53	49
塩見小学校	8	8	8	8	6	6	6	6	6	6
	118	122	103	101	97	80	70	65	61	57
平岩小中学校 (小学部)	8	8	7	8	6	6	6	6	6	6
	137	122	118	122	115	94	84	77	73	67
美々津小学校	7	6	5	5	3	3	3	3	3	3
	59	52	45	44	48	39	33	30	27	25
大王谷学園 (初等部)	25	25	23	23	18	18	18	18	18	18
	663	632	600	585	579	498	453	438	426	407
日知屋東小学校	21	22	21	21	18	12	12	12	12	12
	526	519	493	496	459	396	360	346	337	320
財光寺南小学校	18	19	18	19	12	12	12	12	12	12
	432	451	443	433	376	323	291	279	271	259
東郷学園小学部	7	7	7	8	6	6	6	5	5	5
	85	79	75	72	74	59	49	44	39	34
東郷学園 (若竹分校)	2	2	2	2	—	—	—	—	—	—
	7	9	9	5	—	—	—	—	—	—
坪谷小学校	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3
	16	20	16	11	13	10	8	7	6	5
寺迫小学校	7	7	7	7	6	6	5	5	4	4
	72	72	70	59	60	49	43	40	38	35
合 計	162	163	158	161	120	108	107	106	105	105
	3,327	3,282	3,168	3,074	2,872	2,441	2,187	2,083	2,008	1,899

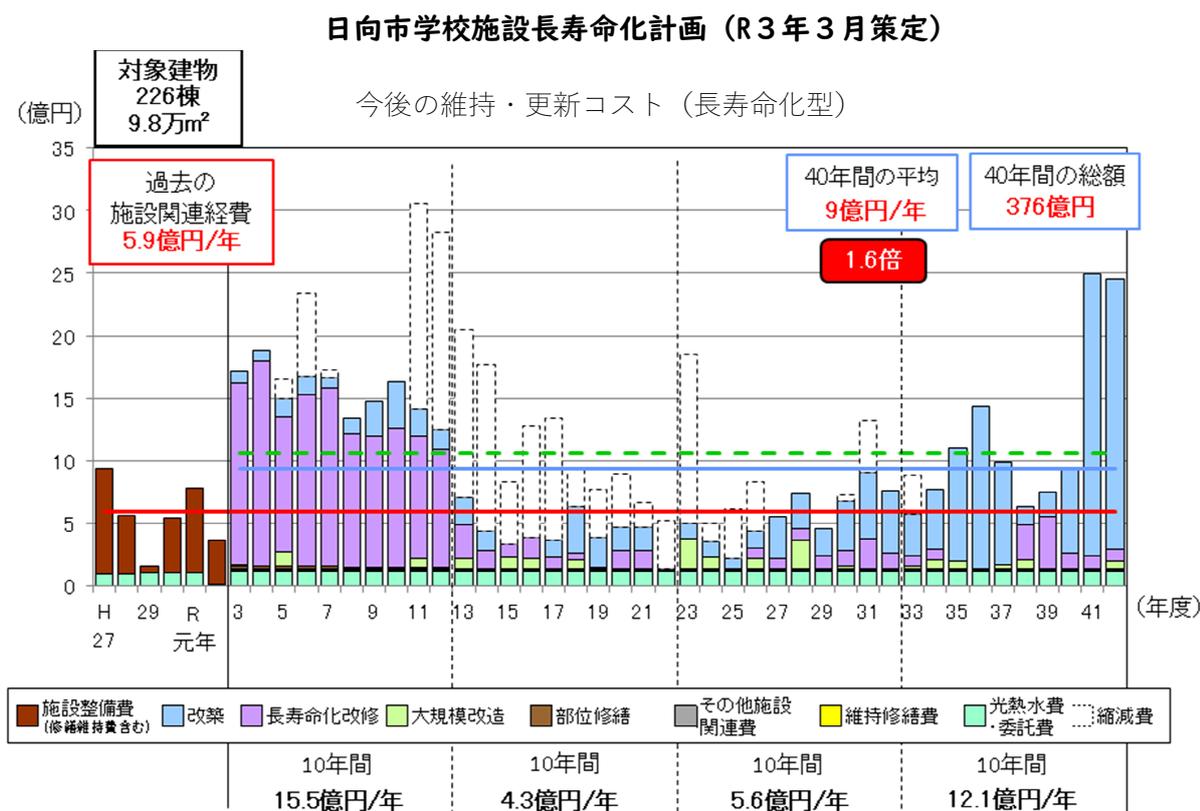
中学校

学 校 名	年度別学級数及び児童数									
	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2026 (R8)	2031 (R13)	2036 (R18)	2041 (R23)	2046 (R28)	2051 (R33)
富島中学校	16 440	16 442	15 425	17 427	9 357	9 306	9 276	9 264	9 256	9 242
平岩小中学校 (中学部)	4 62	5 77	4 70	4 72	3 59	3 49	3 43	3 40	3 38	3 35
美々津中学校	4 77	5 71	5 67	4 63	3 56	3 45	3 39	3 36	3 34	3 31
日向中学校	11 309	11 305	11 304	11 297	9 251	6 212	6 188	6 178	6 171	6 161
財光寺中学校	14 427	14 403	14 399	15 415	12 412	9 353	9 317	9 302	9 294	9 279
大王谷学園 (中等部)	11 287	13 313	13 328	11 327	9 298	9 256	6 233	6 225	6 219	6 210
東郷学園 (中等部)	4 52	4 40	4 40	4 46	3 45	3 35	3 29	3 27	3 23	3 21
東郷学園 (若竹分校)	2 10	2 7	2 9	2 3	- -	- -	- -	- -	- -	- -
合 計	66 1,664	70 1,658	68 1,642	68 1,650	48 1,478	42 1,256	39 1,125	39 1,072	39 1,035	39 979
小・中学校合計	228 4,991	233 4,940	226 4,810	229 4,724	168 4,350	150 3,697	146 3,312	145 3,155	144 3,043	144 2,878

II-4 学校施設の状況

校舎の耐震工事は、全ての小・中学校で完了していますが、昭和40年～50年代に建てられたものが多く、今後、文部科学省が示す耐用年数である60年を迎える施設が年次的に出てきます。人口減少が進んで財政規模が縮小していくことを考えると、施設の老朽化に伴う維持・管理への対応が追いつかず、充実した教育環境を継続的に維持できない可能性があります。

日向市学校施設長寿命化計画において、全ての学校を残しつつ、施設の維持・更新を実施していくと仮定した場合、令和2年度からの40年間で約376億円（年間約9億円）の費用が必要になると試算されています。



※建築に係る費用の状況

東日本大震災後の復興需要や東京オリンピックに向けた需要増、資材や人件費などの原価高騰などが原因で2020年以降、建設工事費が上昇しています。また、新型コロナウイルス感染症拡大やロシア・ウクライナ情勢の影響による経済や景気の影響等もあり、今後も建設費上昇が予想されます。

各学校における施設の状況

小学校

小学校											
学校名	棟名	構造	床面積 (㎡)	建築年	耐震 基準	耐震診 断年度	Is値 耐力度	補強年度 (補強後Is値)	大規模 改造年度	建築後の経過年数	
										2035	2045
富高小学校	普通教室棟	RC造	2,041	1983 (S58)	新	—	—	—		52	62
	普通・特別教室棟	RC造	1,531	1984 (S59)	新	—	—	—		51	61
	管理・特別教室棟	W造	990	2019 (H31)	新	—	—	—		16	26
	体育館	S造	872	1967 (S42)	旧	H17	0.75	—	H2	68	78
日知屋小学校	普通・特別教室棟	RC造	499	1963 (S38)	旧	H15	0.79	—	H5	72	82
	普通教室棟	RC造	348	1965 (S40)	旧				H5	70	80
	特別教室棟	RC造	474	1971 (S46)	旧	H15	0.43	H18(0.90)	H5	64	74
	管理・普通教室棟	RC造	2,222	1979 (S54)	旧	H15	0.68	H18(0.77)		56	66
	体育館	S造	872	1969 (S44)	旧	H15	0.76	—	H6	66	76
財光寺小学校	普通教室棟	RC造	627	1958 (S33)	旧	H15	0.71	—	H6	77	87
	普通教室棟	RC造	350	1964 (S39)	旧				H6	71	81
	普通・特別教室棟	RC造	447	1968 (S43)	旧				H6	67	77
	普通・特別教室棟	RC造	602	1970 (S45)	旧	H15	0.74	不要	H6	65	75
	管理・普通・特別教室棟	RC造	575	1972 (S47)	旧	H11	1.06	不要	H7	63	73
	管理・普通教室棟	RC造	1,032	1977 (S52)	旧	H15	0.81	不要		58	68
	特別教室棟	RC造	454	1989 (H1)	新	—	—	—		46	56
	体育館	S造	878	1971 (S46)	旧	H15	0.93	不要	H7	64	74
細島小学校	管理・普通・特別教室棟	RC造	2,857	2021 (R3)	新	—	—	—		14	24
	体育館	S造	715	1968 (S43)	旧	H18	0.38	H23(0.74)	S62	67	77
塩見小学校	普通教室棟	RC造	1,303	1973 (S48)	旧	H12	0.65	H13(1.09)	H13	62	72
	管理・特別教室棟	RC造	967	1974 (S49)	旧	H13	1.48	不要	H14	61	71
	特別教室棟	RC造	336	1987 (S62)	新	—	—	—		48	58
	体育館	S造	670	1976 (S51)	旧	H15	0.24	H16(1.41)	H16	59	69
平岩小中学校 (小学部)	普通教室棟	RC造	573	1971 (S46)	旧	H7	0.64	H9(1.12)	H9	64	74
	普通・特別教室棟	RC造	334	1972 (S47)	旧	H7	0.64	H9(1.12)	H9	63	73
	普通・特別教室棟	RC造	1,033	1974 (S49)	旧	H11	0.98	不要	H12	61	71
	特別教室棟	RC造	682	1985 (S60)	新	—	—	—		50	60
	体育館	W造	1,094	2009 (H21)	新	—	—	—		26	36
美々津小学校	普通・特別教室棟	RC造	1,704	1988 (63)	新	—	—	—		47	57
	体育館	S造	670	1978 (S53)	旧	H17	0.36	H18(1.01)	H18	57	67
(田の原分校)	管理・普通・特別教室棟	W造	620	2004 (H16)	新	—	—	—		31	41
	体育館	RC造	503	1985 (S60)	新	—	—	—		50	60
大王谷学園 (初等部)	普通教室棟	RC造	1,318	1973 (S48)	旧	H8	0.21	H10(0.89)	H10	62	72
	普通教室棟	RC造	503	1979 (S54)	旧				H10	56	66
	管理・特別教室棟	RC造	1,007	1975 (S50)	旧	H10	0.62	H11(1.22)	H11	60	70
	特別教室棟	RC造	940	1981 (S56)	旧	H18	1.94	不要		54	64
	体育館	S造	714	1974 (S49)	旧	H8	0.59	H8(1.60)	H8	61	71
日知屋東 小学校	普通教室棟	RC造	2,155	1978 (S53)	旧	H16	0.67	H23(0.75)		57	67
	普通教室棟	RC造	590	1980 (S55)	旧					55	65
	管理・特別教室棟	RC造	1,662	1979 (S54)	旧	H16	1.03	不要		56	66
	体育館	S造	1,170	1979 (S54)	旧	H16	0.70	不要		56	66
財光寺南 小学校	管理・特別教室棟	RC造	1,514	1979 (S54)	旧	H16	0.78	不要		56	66
	普通教室棟	RC造	1,026	1979 (S54)	旧	H16	0.76	不要		56	66
	普通教室棟	RC造	1,284	1979 (S54)	旧	H16	0.75	不要		56	66
	普通教室棟	RC造	512	1986 (S61)	新	—	—	—		49	59
	体育館	S造	1,170	1979 (S54)	旧	H16	0.70	不要		56	66
東郷学園 (小学部)	普通教室棟	W造	888	2010 (H22)	新	—	—	—		25	35
坪谷小学校	普通教室棟	RC造	1,611	1981 (S56)	旧	H17	0.75	不要		54	64
	体育館	S造	330	1970 (S45)	旧	H18	0.46	H23(1.04)		65	75
寺迫小学校	普通教室棟	RC造	1,719	1980 (S55)	旧	H16	0.74	不要		55	65
	体育館	S造	276	1963 (S38)	旧	H18	0.75	不要		72	82
	体育館	S造	472	1978 (S53)	旧	H18	0.73	不要		57	67

中学校

学校名	棟名	構造	床面積 (㎡)	建築年	耐震 基準	耐震診 断年度	Is値 耐力度	補強年度 (補強後Is値)	大規模 改造年度	建築後の経過年数	
										2035	2045
富島中学校	普通・特別教室棟	RC造	1,144	1965 (S40)	旧	H17	0.90	不要	H4	70	80
	管理・特別教室棟	RC造	449	1981 (S56)	旧					54	64
	普通教室棟	RC造	611	1967 (S42)	旧	H17	0.86	不要	H3	68	78
	普通教室棟	RC造	631	1968 (S43)	旧				H3	67	77
	特別教室棟	RC造	361	1981 (S56)	旧					54	64
	特別教室棟	S造	231	1966 (S41)	旧	H17	0.99	不要		69	79
	普通・特別教室棟	RC造	1,159	1969 (S44)	旧	H17	0.72	不要	H3	66	76
	普通・特別教室棟	RC造	679	1981 (S56)	旧	H17	1.68	不要		54	64
	特別教室棟	RC造	418	1993 (H5)	新	—	—	—		42	52
	体育館	RC造	1,271	1991 (H3)	新	—	—	—		44	54
平岩小中学校 (中等部)	管理・普通教室棟	W造	675	2006 (H18)	新	—	—	—		29	39
	体育館	W造	200	2009 (H21)	新	—	—	—		26	36
美々津中学校	管理教室棟	RC造	709	1967 (S42)	旧	H7	0.68	H8(1.20)	H8	68	78
	普通教室棟	RC造	355	1970 (S45)	旧				H8	65	75
	普通・特別教室棟	RC造	355	1972 (S47)	旧				H8	63	73
	特別教室棟	RC造	391	1986 (S61)	新	—	—	—		49	59
	体育館	RC造	1,358	1998 (H10)	新	—	—	—		37	47
日向中学校	特別教室棟	RC造	599	1972 (S47)	旧	H12	0.63	H16(0.77)	H16	63	73
	普通・特別教室棟	RC造	763	1990 (H2)	新	—	—	—		45	55
	特別・普通教室棟	W造	991	2016 (H28)	新	—	—	—		19	29
	管理・特別教室棟	RC造	662	2016 (H28)	新	—	—	—		19	29
	管理・特別・普通教室棟	W造	991	2016 (H28)	新	—	—	—		19	29
	特別教室棟	W造	250	2016 (H28)	新	—	—	—		19	29
	体育館	W造	1,138	2017 (H29)	新	—	—	—		18	28
財光寺中学校	管理・特別教室棟	RC造	1,293	1981 (S56)	旧	H15	0.71	不要		54	64
	普通教室棟	RC造	1,938	1981 (S56)	旧	H15	0.66	H22(0.78)		54	64
	管理・特別教室棟	RC造	509	1982 (S57)	新	—	—	—		53	63
	普通・特別教室棟	RC造	763	1987 (S62)	新	—	—	—		48	58
	普通・特別教室棟	RC造	512	1993 (H5)	新	—	—	—		42	52
	体育館	S造	1,179	1982 (S57)	新	—	—	—		53	63
大王谷学園 (中等部)	管理・特別教室棟	RC造	1,644	1984 (S59)	新	—	—	—		51	61
	普通教室棟	RC造	1,023	1984 (S59)	新	—	—	—		51	61
	技術室	RC造	208	1984 (S59)	新	—	—	—		51	61
	普通・特別教室棟	RC造	558	1989 (H1)	新	—	—	—		46	56
	部室棟	RC造	288	1994 (H6)	新	—	—	—		41	51
	体育館	RC造	1,102	1985 (S60)	新	—	—	—		50	60
東郷学園 (中等部)	管理・普通教室棟	RC造	2,219	1974 (S49)	旧	H14	0.71	不要	H15	61	71
	体育館	W造	1,138	2008 (H20)	新	—	—	—		27	37
	武道場	S造	330	1994 (H6)	新	—	—	—		41	51

II-5 小学校・中学校の現状

(1) 小学校の状況

小学校については、市街地と周辺部において校区の広さに大きな差があります。

周辺部など広範囲の校区を持つ学校ほど、1学年1学級になっている学校が多い傾向があります。

また、東郷学園（若竹分校）を除く小学校13校のうち5校は、津波浸水区域に立地していますが、災害の種類やリスクによって全ての小学校が避難所としても指定されています。

通学に関しては、学校の統廃合に伴い、東郷学園と平岩小中学校に通学する児童は、スクールバスや通学タクシーを利用しています。



(2) 中学校の状況

中学校についても、小学校と同様に校区の広さに大きな差があります。

文部科学省の目安で見ると、富島中学校以外は、特別支援学級を除く通常の学級数が11学級以下の小規模校となっています。

また、美々津中学校と富島中学校は津波浸水区域に立地していますが、災害の種類やリスクによって、全ての中学校が避難所として指定されています。



Ⅲ 適正規模・適正配置

Ⅲ－Ⅰ 適正規模・適正配置に向けて

学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で多様な考え方に触れ、互いに認め合い、互いに協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要となります。

そうした教育を十分に行うには、一定の学校規模を確保することが必要となります。

また、学校の適正規模・適正配置を検討する上では、様々な要素が絡む課題がありますが、現在の校区を改めて見直すことも視野に、児童生徒の教育条件の改善を中心に据えて、各学校の教育的な目標や目標を実現できるよう行う必要があります。

これからの時代に求められる教育内容や指導方法の在り方も勘案するとともに、現在の学級数や児童生徒の教育上の課題など総合的な観点から分析を行い、保護者や地域住民と共通理解を図りながら、学校再編について考えていく必要があります。

これらのことを踏まえ、本市が進める学校再編の方針を次のように決めました。

(1) 地域の理解とつながりを重視する

学校は、児童生徒のための施設だけではなく、地域のコミュニティの核として、地域交流の場や防災の要であることなど様々な機能を有しています。このことから、学校再編については、丁寧な説明と地域の理解を深めることがとても大切です。

学校教育は、ふるさとを大事にする心を育て、地域の未来の担い手である子どもたちを育む場でもあり、地域の活性化、まちづくりの視点からも、学校と地域は切り離すことができない性格を持っています。

本市においては、コミュニティ・スクールを全ての小・中学校に設置し、学校と地域住民等が一体となって特色のある学校づくりを進めています。加えて、近年、全国的にも大きな課題となっている「教職員の働き方改革」の取組においても、必ずしも学校が担う必要のない業務を家庭や地域が担うことが大きく期待されています。

また、細島小学校は、県内で初めて学校と地区公民館を複合化して建設された施設で、学校と地域が一体となり学社融合の様々な取組が展開されているほか、ランニングコストの面においても公共施設マネジメントにおける代表的な施設の一つとなっています。こうした地域とのつながりや文化、歴史を維持し、地域に根付いた持続可能な新たな学校を目指していく必要があります。

(2) 系統的で一貫性のある教育の推進（教育の有効性）

本市においては、平成18年度に全国初となる施設一体型小中一貫校（平岩小中学校）を開校して以降、全ての中学校区に、その地域に応じた小中一貫校（※）を設置し、それぞれの地域に応じた特色ある学習に取り組んでいます。

現在、各中学校区において、義務教育9年間で目指す子ども像や重点的な取組を明確にした「ブランドデザイン」を作成し、保護者や学校運営協議会、地域の方々とも共通理解を図りながら、地域と一体となって子どもを育成する体制が構築されています。こうした9年間を見据えた系統的で一貫性のある指導に、引き続き取り組めるよう配慮していきます。小中一貫教育は、本市の学校教育の充実を図るため進めている三位一体（※）の教育の柱の一つであり、地域との繋がりの深い、コミュニティ・スクール及びキャリア教育と併せ、一体的に取組を進めていく必要があります。

(3) 防災機能や安全性の向上

本市には、海岸線に立地している小・中学校が複数校あり、海岸線を通る通学路も存在します。防災ハザードマップの南海トラフ巨大地震における津波浸水想定において「5 mから10 m未満」とされている地域(校区)が複数あります。現在、それぞれの学校において「緊急時の危機管理マニュアル」を策定し、学校の実情に応じた避難訓練などに計画的に取り組んでいますが、更なる安全性の向上を図るため、地域の防災拠点としての位置付けなども踏まえ、安全面に配慮した立地場所の検討や施設の整備を進めていきます。

また、通学においては「日向市通学路交通安全プログラム」に基づいて通学路の安全対策を講じる必要があり、通学距離に応じてスクールバス等の導入を検討していきます。

(4) 小・中学校施設・設備の充実

本市の学校施設は、耐震補強はされているものの、校舎の老朽化に伴い、施設の耐用年数の期限が迫ってきている学校もあり、利用する児童生徒の安全・安心の確保を考慮すると、計画的な改修が必要となります。

加えて、現在の学校施設の維持には、電気、水道、備品などの経常的な費用をはじめ修繕料や環境美化など施設管理に係る経費、人件費など維持コストが膨らんでいくことが見込まれます。また、更新等に多額の費用が必要であり、本市が取り組んでいる「日向市公共施設等総合管理計画」を踏まえ、総量の適正化を図りながら「選択と集中」による施設整備や維持管理を実現し、教育施設の充実に継続的に維持していく必要があります。

なお、再編にあたっては、細島小学校を参考に防災機能や地域のコミュニティ機能を併せ持つ複合的施設の検討など、地域住民の声を聞きながら取組を進めていく必要があります。

※「小中一貫校」…義務教育9年間の全体像を把握し、系統性、連続性に配慮した教育を行う学校。小学校又は中学校の施設を利用し統合する「施設一体型」、近接する小・中学校の施設を併用する「施設併設型」、離れた小学校と中学校の施設をそれぞれ利用して連携して教育活動を行う「施設連携型」の3つの形態があります。

※「三位一体の教育」…9年間の義務教育を見据えて、「小中一貫教育」「コミュニティ・スクール」「キャリア教育」を一体的に進めていくことで、児童生徒の育成を目指すもの。

Ⅲ－２ 望ましい学校規模(学級数・学級人数)・適正配置・校区の考え方

児童生徒数の減少による学校や学級の小規模化は、主体的・対話的で深い学びの実現を図るためのグループワークや一定の集団が必要な教科において学習活動に制約が出てくる以外にも、学校行事や部活動等の教育活動を行う上においても、切磋琢磨する場が減少することなどにより、向上心や社会性、コミュニケーション能力が身に付きにくいなどの課題があります。

児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力を育み、伸ばしていくためには、ある程度の人数の集団が確保されていることが望ましいと考えます。

(1) 小規模校、大規模校の「良さ」と「課題」

現在、本市には、小規模校と大規模校が混在しており、それぞれに「良さ」がある一方で、「課題」があります。

今後、児童生徒数が減少していく状況にあることから、学校の適正規模や校区のあり方等について検討を行い、学びやすい学校環境の構築が求められます。

小規模校の「良さ」と「課題」

区分	良さ	課題
学習面	<ul style="list-style-type: none"> 個に応じた指導が行いやすい 児童生徒一人一人が活躍できる場面が多く、達成感を味わうことができる 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な意見に触れる機会が限られる 中学校では、専門教科の教員確保が難しい 競争相手が少なく、向上心に欠けることがある
生活面	<ul style="list-style-type: none"> 生活環境が把握しやすく、個の指導が行える 家庭や地域と連携が図りやすい 落ち着いた環境で、手厚いサポートが受けられる 	<ul style="list-style-type: none"> 人間関係が固定化さる クラブ活動や部活動の選択肢が少ない 係や部活動などで一人一人の負担が大きい
学校運営面	<ul style="list-style-type: none"> 教員が少ないので教員間の共通理解が図りやすい 成績処理等の事務に要する時間が少ない 異学年の交流機会が多く、人間関係構築がしやすい 	<ul style="list-style-type: none"> 教員の校務負担が大きくなる 作業分担や行事運営において職員が不足する

大規模校の「良さ」と「課題」

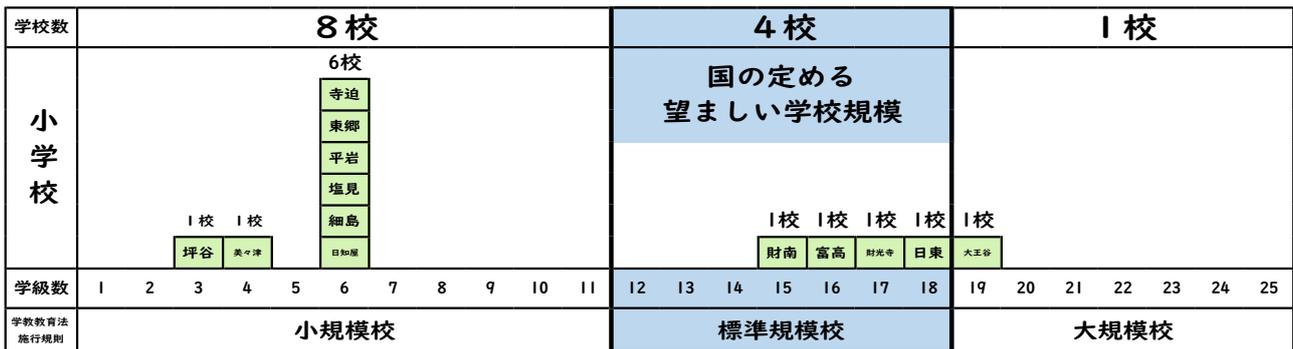
区分	良さ	課題
学習面	<ul style="list-style-type: none"> 多様な考えや意見に触れる機会が多い 中学校では、教科の専門性が高い授業を受けることができる 	<ul style="list-style-type: none"> 個に応じた指導が行いにくい 一人一人が活躍する場や機会を設定しにくい
生活面	<ul style="list-style-type: none"> 学級編制を替えることで新たな人間関係を構築できる クラブ活動・部活動の選択肢が多い 	<ul style="list-style-type: none"> 生活環境等が把握しにくく、個に応じた指導が行いにくい 異学年交流の機会を設定しにくい
学校運営面	<ul style="list-style-type: none"> 教員の校務負担が少ない 教員が多いため、作業の分担や行事運営が円滑に行える 	<ul style="list-style-type: none"> 教員間の共通理解に時間を要する 成績処理等の事務が複雑化する

(2)本市における望ましい学級数・学級人数

①本市における学級数・学級人数の現状

学校教育法に定める学校規模の標準は、学級数により設定されており、小・中学校ともに、特別支援学級を除く通常の学級の数「12学級以上18学級以下」が目安とされています。これを市内の小中学校に照らし合わせると、小学校は13校中8校、中学校は7校中5校が小規模校に該当することになり、国の定める望ましい規模の学校数は、小学校4校、中学校2校という状況になります。(大王谷初等部のみ大規模校該当)

・市立小・中学校の学級数別分布図(令和6年度)



また、現在、宮崎県学級基準(小・中学校における学級編制の標準)に基づき学級編制を行っていますが、単学級の人数のみ比較すると、1学級10人にも満たない学級から、40人の学級まで非常に大きな差があります。宮崎県の学級編制基準(下表参照)によると、学校を再編しなくてはならない状況にあります。

・小学校における学級編制の標準(令和7年度)

区分	1学級の児童数					
	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
国	35人以下					
宮崎県	30人以下			35人以下		

・中学校における学級編制の標準

区分	1学級の生徒数		
	第1学年	第2学年	第3学年
国	40人以下		
宮崎県	35人以下	40人以下	

・複式学級編制基準

区分	1年生	2年生以上
小学校	隣り合う2つの学年で8人以下	隣り合う2つの学年で16人以下
中学校	隣り合う2つの学年で8人以下	

②本市における学級数・学級人数の基準

ここまで整理してきたとおり、本市の小中学校を国の基準に照らし合わせますと、既に多くの学校で再編が必要な現状にあります。さらに、今後も児童生徒の減少が見込まれており、児童生徒の教育環境を適切に維持していくことを見据えつつも地域の事情にも配慮し、次のとおりとします。

・学校規模

学級数	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校 6学級以上 ・中学校 3学級以上 ※標準学級において、小中学校ともに1学年1学級以上（複式学級としない） ※この基準には、特別支援学級の数を含めない
学級人数	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校 原則として、第1～2学年 30人以下 第3～6学年 35人以下 ・中学校 原則として、第1学年 35人以下 第2～3学年 40人以下 （国・県の基準に準じる）

Ⅲ-3 望ましい通学距離と時間(児童生徒の通学条件や手段を考慮した学校位置)

通学距離については、国の基準を基にしますと、小学校では概ね4 km以内、中学校では6 km以内が望ましいと考えられます。

また、国の基準では、通学時間は概ね1時間以内が目安とされています。通学距離が延びる場合、通学に要する時間も考慮して、スクールバスなど通学手段の検討が必要となります。

また、学校の再編に伴い、通学路が変更される場合は、安全点検を教職員や保護者で定期的に実施し、要注意箇所の把握・周知を徹底する必要があります。

さらに学校を再編する場合は、スクールバスを利用した際においても、概ね1時間以内で通学できるようにすることが必要となります。

小学校における適正配置にかかる通学距離

区分	小学校	中学校
距離	概ね4 km以内	概ね6 km以内
時間	概ね1時間以内	概ね1時間以内

Ⅲ-4 学校施設の有効活用

効率的な学校再編を実施するため、改修や増築等により既存学校施設を統合校として有効利用します。

ただし、統合の規模や立地条件等により新設についても検討します。

また、学校の再編に伴い生じる施設跡地や既存施設については、地域の実情に応じて有効活用または、転用について速やかに取り組みを進めていきます。

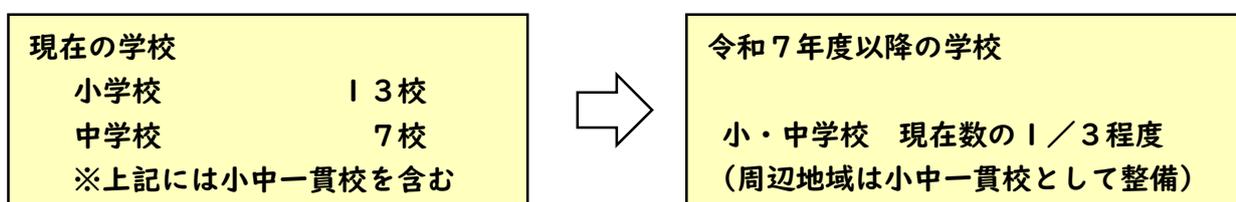
IV 適正化への基準と手法

IV-1 適正化を検討する学校規模・基準

これまで小・中学校の適正規模・適正配置について、現状を踏まえつつ、今後の児童生徒数の推計、現在の校区の状況、そして将来の日向市を担う子どもたちの教育環境の充実を図るよう様々な観点、立場から整理を行ってきました。本市における学校規模について、前項において現状に沿って整理しましたが、児童生徒数の減少に加え、学校施設の維持管理の課題等も含め総合的に勘案しますと、今後学校の再編（統廃合）は、避けては通れない状況にあります。

本方針でも触れたように、学校は児童生徒のためだけの施設ではなく、地域住民にとって、地域交流の場や防災の要としても位置づけられています。

これらを総合的に踏まえ、将来の学校数については、現在の小中学校を1/3程度に集約・整備するとともに、通学時間が1時間を超えることが予想される周辺部の小中学校については、コンパクトな小中一貫校として整備することが望ましいと考えます。



※県設置の児童心理治療施設併設の東郷学園若竹分校(小・中学部)及び休校中の田の原分校を除く

また、災害リスクや地理的要因等により、望ましいとした通学距離・通学時間を超える場合や、通学の安全の確保が困難な場合には、適正化の適否について、様々な要素を考慮し総合的に検討を行います。

具体的には、本方針を受けて、令和7年度以降に「(仮称)日向市立小中学校再編計画(以下、「日向市学校再編計画」という)」を策定し、その計画に基づき、各再編地域の再編時期に合わせて統廃合を進めていくこととなりますが、本方針の想定を超えて児童生徒数の減少が著しく進んだ場合などは、必要に応じて計画の見直しについて検討を行います。

IV-2 適正化を進めるスケジュール

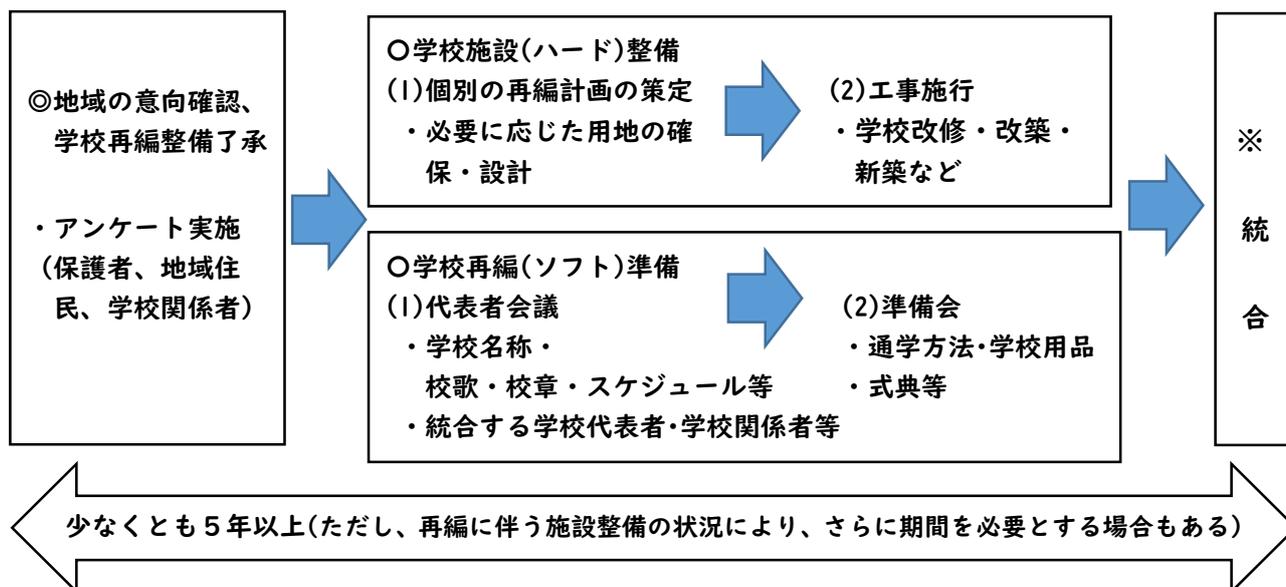
1 具体的な個別の再編計画策定、統合までの流れ

適正規模の学校再編(統廃合)までには、多くの手続きが必要となりますので、少なくとも5年以上(ただし、再編に伴う施設整備の状況により、さらに期間を必要とする場合もあり)の期間を要することとなります。

そのため、令和7~9年度に策定する「日向市学校再編計画」において、まず第1段階として、市内全域の再編の地域(エリア)とスケジュールを定め、第2段階として再編地域ごとに、再編時期に合わせて個別の再編計画を策定し、学校再編を進めていく流れとなります。

市内全ての小・中学校の再編を順番に実施していくと30年程度の期間が見込まれるため、総合計画改定時に必要に応じて方針等の見直しを行いながら、取組を進めていく必要があります。

2 再編までのロードマップ



◎地域の意向確認

各学校の保護者・地域の方から個別の再編計画についての意向を聞き、概ねの了承を得ます。

○学校施設（ハード）整備

(1) 個別の再編計画の策定

「日向市学校再編計画」に基づき、個別の再編計画を策定し、基本構想・基本計画及び実施設計の策定や、必要な用地の確保等を行います。

(2) 工事施工

個別の再編計画に基づき、校舎の改修をはじめ、改築や増築、新築などを行います。

○学校再編（ソフト）準備

(1) 代表者会議

地域の意向決定後、代表者会議を行い、新しい学校について大まかな事項を決定していきます。

(2) 準備会

代表者会議で決定した事項を基に、準備会において詳細な事項を決定していきます。

※ 統合

学校施設（ハード）整備及び学校再編（ソフト）準備後、各学校の統合を実施します。

小中学校の校区を統廃合する場合、「小学校の再編」、「中学校の再編」、「中学校区を基本とした小中一貫校での再編」など、現在の校区を参考に検討を進めていくことになります。

この中で特に問題となるのは、再編（統合）後の校舎の設置場所です。再編までのロードマップにも示していますが、再編する学校施設整備（新設・既存施設利用）の状況により、統廃合するまでの期間は異なります。

また、複数の地域(エリア)の学校再編（統廃合）を同時行う場合、学校施設整備にかかる費用が著しく膨らむ状況が見込まれるため、令和7年度以降に策定予定の「日向市学校再編計画」の中で、段階的に整備を進めていくよう、調整を行う必要も出てくるものと考えています。

IV-3 早期に適正化を検討する場合

本市には小規模校が多く存在し、今後さらに増加していくことが見込まれていますが、学級における児童生徒数が極端に少ない場合などは、教育上の課題が極めて大きくなるため、適正化に向けた検討を急ぐ必要があります。

また、先に整理した望ましい学校規模を踏まえ、次の課題を抱える学校については、早期に適正化を進めていきます。

早期に適正化を検討する場合

- ・ 災害対策が必要な学校
- ・ 複式学級が存在するかまたは、児童生徒の減少が著しく進む学校
- ・ 校舎の老朽化が進んでいる学校

特に、美々津中学校については、校舎が海岸線に立地しているため、通学路も含めて災害(津波)対策が急務であり、塩害による校舎の劣化も見られます。加えて、同中学校区内の美々津小学校においては、全ての学年が複式学級(令和7年度)になっており、早急に学校の再編を進めていく必要がでてきています。

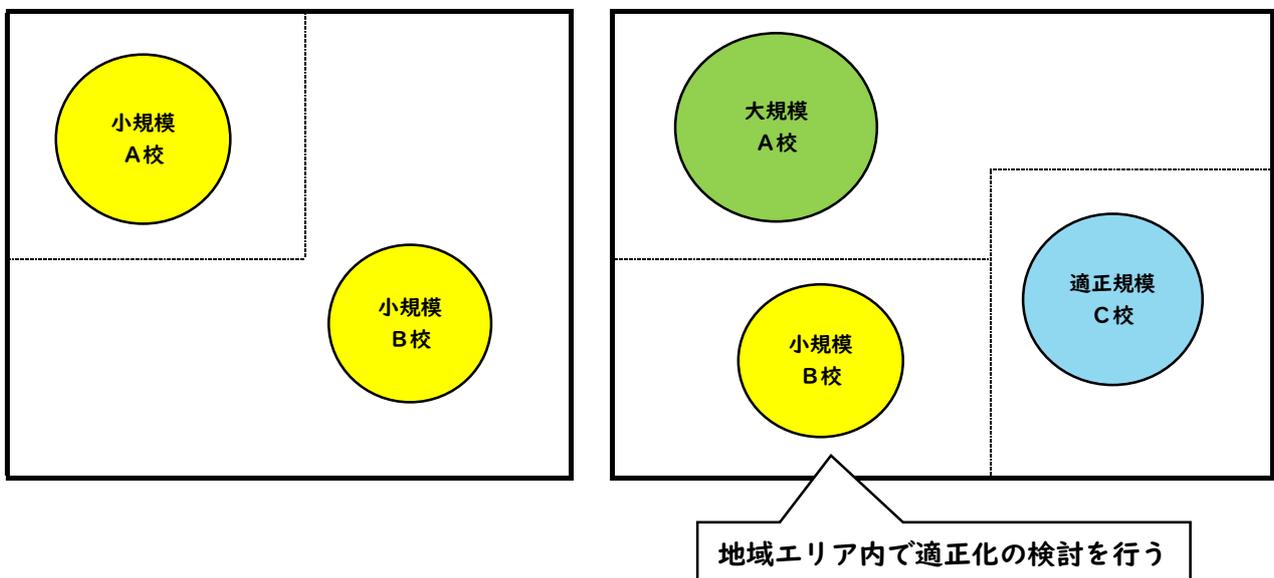
また、富島中学校については、美々津中学校と同様に築年数が長いことや、災害(津波)対策の観点から、美々津中学校区(南部地区)の次に、学校の再編を進めていく必要があります。

IV-4 学校規模の適正化に向けた手法

①学校規模の適正化に向けた手法の考え方

- ・ 地域(エリア)における適正化の検討

学校規模の適正化を進めるにあたっては、これまでの生活圏や地域の特性を考慮しながら、地域(エリア)単位で検討を行います。地域内には、下図のように様々な規模の学校が存在しますが、適正化の手法や学校の組み合わせなど、地域に応じた適切な方法を考え、各学校が適正規模となるように検討していきます。ただし、地域内で適正化を行うことが困難な場合等には、地域を越えた学校同士の適正化についても検討します。

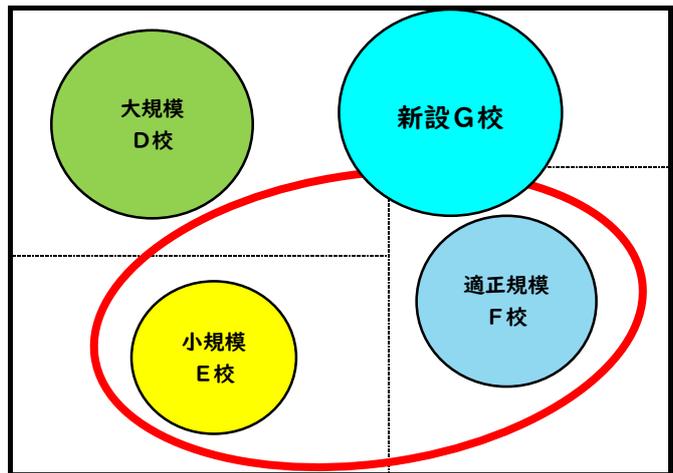
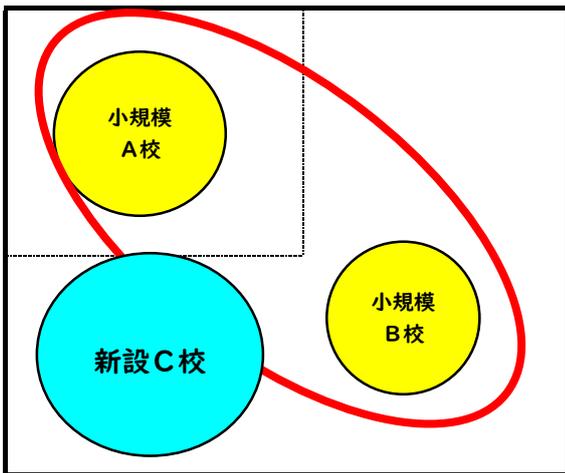


②学校規模を適正化する手法

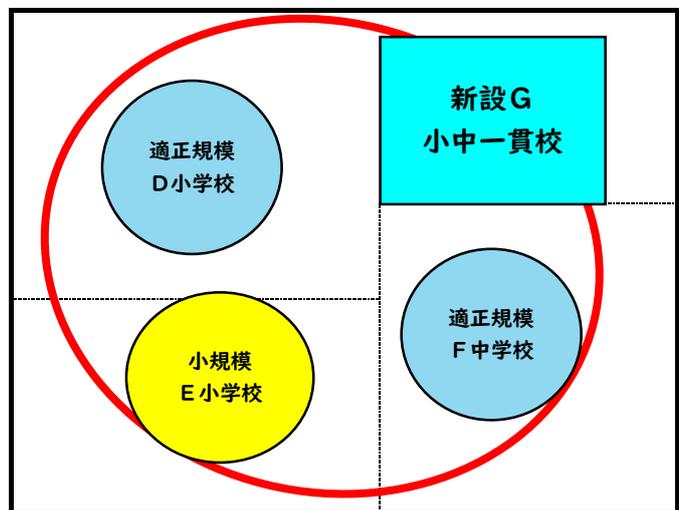
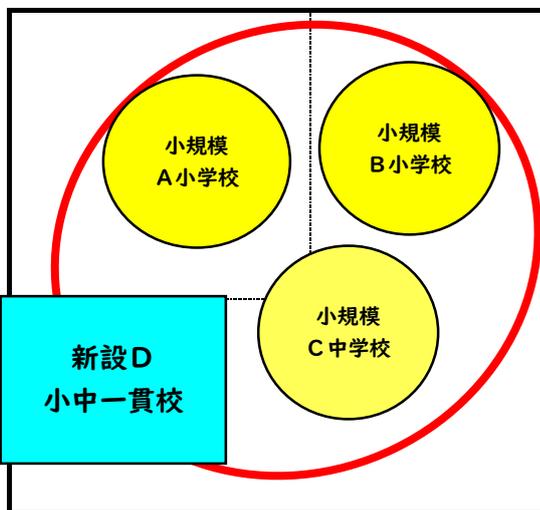
学校規模を適正化する手法として、学校統合や小中一貫校の設置などが一般的に考えられます。地域(エリア)の状況に応じて、適切な手法を選択していきます。

・学校統合

複数の学校を一つにまとめる手法です。小規模校同士や小規模校と適正規模校、さらには、それに大規模校も含めた統合を行い、持続的な教育環境の維持を目指します。



・小・中学校の統合（施設一体型小中一貫校）



・通学区域の変更

通学区域の変更は、隣接する学校の通学区域を変更することによって、それぞれの学校規模の適正化を図る手法です。

IV-5 適正化を進める上で考慮すべきこと

①環境変化に対する配慮

子どもたちを取り巻く環境の変化を考慮し、子どもたちの心身の負担を軽減するための十分なケアを行います。特に山間部や過疎地などにおいては、通学距離や通学時間が子どもたちの心身に対して過度な負担とならないよう、発達段階に応じた配慮を行います。また、保護者や地域住民の環境変化についても配慮します。支援が必要な子どもの教育環境に変化がある場合は、その実情に応じた支援を検討します。

②通学の安全と手段の確保

学校規模の適正化によって、通学距離や通学時間が長くなることが想定されるため、子どもたちの通学の安全確保に十分配慮し、遠距離となる場合には、スクールバスなど適切な通学手段を検討します。ただし、スクールバスでの通学時間が、1時間を超えることが予想される地域については、コンパクトな小中一貫校としての整備を進めていきます。

③保護者や地域の理解と協力

学校は、地域におけるスポーツ活動や行事、防災拠点といった様々な役割を担っています。また、子どもたちの安全・安心な通学の確保においても地域の協力は重要です。

学校規模の適正化にあたっては、その適否の判断も含め、地域特性や行政区と学校区の調整等に配慮するとともに、保護者や地域と十分な協議を行い、理解を得ながら協力・連携に努めます。

④既存施設の活用

本市ではこれまで耐震化や老朽化対策としての大規模改造工事等を実施してきたことから、将来世代の財政負担を軽減するため、新たな統合校の配置にあたっては、既存の学校を有効活用することを基本方針として検討します。

なお、学校の統廃合により生じた施設跡地や既存施設については、財源の確保や資産の有効活用の観点から、速やかに処分や転用を進めていきます。

⑤多様な教育方法の検討

子どもたちが未来の社会を歩むために必要な教育環境をつくるため、従前の小・中学校だけではなく、9年間の教育課程を見通すことができる小中一貫校や義務教育学校の設置について検討していきます。

また、未来の社会を担う人材を育てるため、既存の概念にとらわれることなく新たな教育方法の調査研究を行います。

**日向市立小中学校の適正規模・適正配置
に関する基本方針**

令和7年5月

日向市教育委員会 学校教育課

〒883-8555 宮崎県日向市本町10番5号